

令和7年度事業計画書

特定非営利活動法人ひとりはひとりのために

1 事業実施の方針

設立初年度は、設立後の諸手続きや事業実施に向けた体制の整備を行いつつ、特に生活保護受給者、非正規雇用者、高齢者、在留外国人等で生活の不安を抱える方々に対して、生活・就業の相談、資格取得等の支援、キッチンカー等の独立開業の支援等を行い、福祉の増進と職業能力の開発を図るとともに、キッチンカーの認知度を高め、各地域に食を通じた支援の輪が広がっていく社会の実現を目指し、もって公益に寄与するために、下記事業を立ち上げ、推進する。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
生活・就業の相談、資格取得等の支援及び情報提供に関する事業	生活・就業の相談。資格取得、独立開業に関する情報提供。	随時	香川県丸亀市 その他 周辺 地域	3人	生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など  不特定多数	33
	資格取得のための無料の講習会を開催。	年2～3回	法人事務所	1人	生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など  2人/回	
キッチンカー等の独立開業の支援及びその支援を目的とした飲食店営業に関する事業	職業訓練の場となるキッチンカー（移動販売）の運営。 独立を目指す方による移動販売を実施。 3年を目安に独立に向けたサポートを実施。 独立の準備が整った折には、キッチンカーや調理器具等貸し出すなど開業のサポートを実施。	通年	香川県丸亀市 その他 周辺 地域	3人	生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など  2人～6人	3,995
	独立開業を目指す方々の交流会、意見交換会を企画、準備。	-	-	-	-	
	キッチンカー制作準備。	-	-	-	-	

令和8年度事業計画書

特定非営利活動法人ひとはひとりのために

1 事業実施の方針

令和8年度は、事業の実施規模拡大に向けた準備及び諸手続きを行いつつ、特に生活保護受給者、非正規雇用者、高齢者、在留外国人等で生活の不安を抱える方々に対して、生活・就業の相談、資格取得等の支援、キッチンカー等の独立開業の支援等を行い、福祉の増進と職業能力の開発を図るとともに、キッチンカーの認知度を高め、各地域に食を通じた支援の輪が広がっていく社会の実現を目指し、もって公益に寄与するために、下記事業を推進する。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
生活・就業の相談、資格取得等の支援及び情報提供に関する事業	生活・就業の相談。資格取得、独立開業に関する情報提供。	随時	香川県丸亀市 その他 周辺地域	3人	生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など  不特定多数	77
	資格取得のための無料の講習会を開催。	年2～3回	法人事務所	1人	生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など  2人/回	
キッチンカー等の独立開業の支援及びその支援を目的とした飲食店営業に関する事業	職業訓練の場となるキッチンカー（移動販売）の運営。 独立を目指す方による移動販売を実施。 3年を目安に独立に向けたサポートを実施。 独立の準備が整った折には、キッチンカーや調理器具等貸し出すなど開業のサポートを実施。	通年	香川県丸亀市 その他 周辺地域	3人	生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など  4人～6人	16,301

	<p>独立開業を目指す方々の交流会、意見交換会を企画、開催。</p>	<p>年1回</p>	<p>法人事務所</p>	<p>1人</p>	<p>生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など</p> <p>10人/回</p>	
	<p>キッチンカー制作。</p>	<p>年1～2回</p>	<p>法人事務所</p>	<p>1人</p>	<p>生活保護受給者、非正規雇用者、定年退職者、留学生や在留外国人の外国人配偶者など</p> <p>2人～4人/回</p>	